

出席者：三浦・田辺・伊藤・根木(真)・厚美・根木(康)三浦(ま)・大場

委任：宮坂・小澤・竹腰・田村

オブザーバー：対馬・持田・佐藤

事務局：富田・一杉・大川

前回議事録確認、訂正後承認。

【報告事項】

ほくよん実績

ほくよん講習では受講生は増えており、3.5人であった。年賀状の講習がにぎわっており、繰り返し受講する方も増えている。

私の便利帳の効果で、新しい方の利用も増えている

IVISについて

11月25日にSPコードの作成とQRコードの作成体験を行った  
商店街ホームページ作成支援委託について

- ◆ いちょう通り商店会と上十条一丁目日本通り商店街  
十條遊縁市開催。らくだボックスでの販売も盛況であった。
- ◆ 板橋商栄会では、syoueikai.comのドメインを取得した。
- ◆ 田端銀座商店街では、自立し作成している。今後携帯サイトにも挑戦していく予定である。
- ◆ ララガーデンのホームページ作成は馬鹿祭りにむけて、赤羽の多数の商店街を取り込んでいく構想である。

【その他】

中所企業診断士(城北支部)よりヒヤリングを受けた。

ネスト赤羽について 申請期間：H.16年12月8日~H.17年1月31日

オープン：H.17年4月

健康いきがい課 12月8日セカンドステージ支援事業「会社から地域へ」に協力予定。

みにきたウェブについては、今後の支援の方法等を検討していきたい。

【協議事項】

今後の運営方針について

- ・ 人材育成、確保については課題としていく。
- ・ 13日にスタッフミーティングを行う予定であり、理事とスタッフとの認識を一致させていくための意見交換の場としていきたい。
- ・ 収入を得るための事業についての展望については、将来指定管理者制度を受託する努力が必要であり、その上で定款変更も考慮しながら検討していく等、様々な意見交換が交わされた。将来に向けての展望をそれぞれが考えていくが、3月までには方向性を見つけていきたい。

利用コーナーの登録料について

- ・ 来年1月より3月まで、ほくよん利用コーナーの登録料を1000円とする。

次回理事会 1月6日(木)PM6:00

終了後、情協の新年会を行う。